

(仮称) 始良市子ども館（子育て支援拠点施設）建設基本設計図書（概要版） に対する意見募集の実施結果と市の考え方について

始良市の可能性の一翼を担い地域の未来を託す子どもたちが健やかに成長するとともに、子育てに携わる誰もが安心して子育てをすることができる環境整備の一環として「(仮称) 始良市子ども館（子育て支援拠点施設）」整備に係る建設基本設計図書を策定するにあたり、始良市パブリックコメント制度実施要綱（平成 23 年始良市告示第 131 号）に基づき、案を公表し、広く市民の皆様の意見を伺うパブリックコメントを実施しました。

ここに、ご提出いただいたご意見とそれに対する市の考え方を取りまとめましたので、次のとおり公表します。

なお、ご提出いただいた意見等は、趣旨を損なわない程度で要約させていただいております。また、類似のご意見につきましては、まとめております。

1 集計結果等

(1) 実施期間

令和 3 年 11 月 24 日（水）～令和 3 年 12 月 23 日（木）

(2) 提出方法、提出人数及び意見の数

提出方法	提出人数	意見件数（件）
持参	2	3
郵送	0	0
ファックス	2	12
電子メール	0	0
ホームページ専用フォーム	9	23
合計	13	38

※無記名でのご意見がありましたが「始良市パブリックコメント制度実施要項」に基づいて不受理としました。但し、ご意見については、今後の検討において参考にさせていただきます。

2 意見等の概要と市の考え方

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方（回答及び対応）
1	P3 2配置-平面 計画 ④2階平面 図	コロナの関係で飲食の対応が難しいとは思いますが、幼児は水分補給や間食が必要なため、子供だけでも食事が取れる場があればと思います。昼食時等に一時退室をしなくても良いようにして欲しいです。	食事や水分補給のためのスペースを確保するよう検討していきます。
2	P1 設計の基本方 針 ③利用者が使 いやすい施設	働いているので土日祝も開館しているとありがたい。	開館日については、今後定める運営方針の中で決めていくこととなりますが、利用のしやすさを考慮し、土日祝日の開館について検討していきます。
3	P2 2.配置-平面計 画 ②動線計画, ③1階平面図	道路や交差点と接していることから、子ども達の道路への飛び出し対策や、周辺の歩行者の保全などの対策を図ってほしいです。	街の広場や子ども館周辺道路での安全面については、関係機関とも協議の上、利用者や周辺の方の安全を考慮し整備を進めます。
4	P3 2配置-平面 計画 ④2階平面 図	乳幼児を一時預かりできるようなナーサリーがあればとても良いと思います。	乳幼児を預かる「一時預かり事業」を実施する計画です。
5	P5 8 運営計画 ②実施事業	小学高学年くらいまでの託児を有料でも良いので預けられるようにお願いしたいです。理由は家庭に専業主婦（主夫）がいる場合、学童は使えないと思いますが、急な用事ができた時、預け先はかなり困るからです。	今後定める運営方針の中で、一時預かり事業の対象者等を定めていきますが、小学生高学年のお子様の託児等については、ファミリー・サポート・センター事業の利用等が考えられます。そういったサービスの利用についてのご案内や、不安や悩みについてご相談を受ける機能を子ども館に整備していく計画です。
6	その他	小学生が安全に集える場所としても機能して欲しいです。小学生高学年くらいの子だけで、家の外で子供たちだけで交流させたいのですが、親がずっとついていくことも難しく、不審者の心配がない安全に交流できる場にしていただきたいと思います。高学年くらいまでの子供も、気兼ねなくいつでも預けられる、遊びに行ける場所であって欲しいです。	子ども館の整備基本計画の中で「親子が共に集う場所」として整備することを定めており、子どもだけの利用は想定しておりません。主な利用対象者は「小学校3年生までの児童及びその家族」としております。

2 意見等の概要と市の考え方

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方（回答及び対応）
7	P5 8.運営計画 ②実施事業	○月ごとにイベントを計画 ・絵本、紙芝居の読み聞かせ会 ・リズム体操・お手玉 ・音楽コンサート ・工作教室 ・季節の催し物	今後定める運営方針の中で、子育てに関する講座や研修の在り方を検討していきます。
8	その他	有料で民間組織の講座、イベント（子育て支援パスポート協賛事業者は割引等優遇あり）を募ってはどうでしょうか	今後定める運営方針の中で、子育てに関する講座や研修の在り方を検討していきます。 利用料金（割引等優遇）についても目的や経費等と照らし合わせた上で検討していきます。
9	P3 2配置-平面 計画 ④2階平面 図	乳幼児が使えるスペース、室内アスレチックのスペース、ボール遊びなどができる体育館のような多目的スペースがあればよいと思います。	キッズスペースを設置し、ゾーンを分けることで子ども達が安全にのびのびと遊べる場を計画しています。
10	その他	大阪で放火事件がありました。 これからの建物は、全ての階と部屋に2つ以上の出入口を義務付けるべきです。また、自動消防設備も考えてほしいです。 火災に限らず、利用者の安心安全を何よりも最優先して設計・建設してほしいです。	建物西側エントランス部分の屋内階段、屋外階段（かもだんだん）に加え、建物東側部分の屋外階段及び避難器具の設置を予定しています。火災に対する初期消火の在り方や非常時の対応等について関係法令に則した形で実施設計において検討していきます。
11	【1】基本設計(概要版)p3 ⑧雲の広場について	(1)雲の広場の遊具について 基本設計業務プロポーザルの業務実施方針p3の「遊具が熱くならないように屋根付きの屋外で遊べるところが欲しい」との声を受けての広場設置だと思いますが、基本設計(概要版)p3や、意匠提案p5/6のパース図には遊具が載っていませんが遊具は設けて下さるのでしょうか？遊具がないのであれば雲の広場は要らないと思います。雨の日でも濡れずに安心して遊べる場所として全天候型の児童館を利用したいのであり、雨の日は屋根付きだとしても雨の吹き込みや濡れが気になるので屋外スペースで遊ばせたいと思えません。雲の広場に該当するスペースには下記(3)に述べているプールの設置をお願いしたいです。	雲の広場は、季節や風を感じながら遊べるスペースとして設置しています。このスペースを有効に活用できるよう検討していきます。

2 意見等の概要と市の考え方

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方（回答及び対応）
12	【1】基本設計(概要版)p4-⑧雲の広場について	(2)砂場について 強風時の近隣への砂の飛び散りや日頃の清掃・管理を考えると屋根付き屋外の砂場ではなく完全室内型の砂場を希望します。(鹿児島市のりぼん館のような)	砂場の設置については、施設の規模や面積の有効活用の観点から個別の場を確保することが難しく、現在の場所で検討しています。近隣への影響や維持管理等総合的に勘案し、今後定める運営方針の中であり方を検討していきます。
13	【1】基本設計(概要版)p5-⑧雲の広場について	(3)プール(水遊び場)の設置について 意匠提案p5/6では、「⑥砂と水の広場」と記載があり水遊びができるような提案でしたが基本設計(概要版)では水遊びができる施設の文言が無くなっており残念でした。始良市にはプール遊び出来る場所がないため、鹿児島市のりぼん館のような完全室内型のプールの設置を希望します。	水遊びができる場について、今までにも多くの声をいただいております。半屋外のスペースを生かし、子ども達が水遊びをできるように検討していきます。
14	【2】基本設計(概要版)p3-⑤あそびの場について	(1)乳児ゾーンについて 廊下の横が乳児ゾーンになっており、危ないのではないかと思います。乳児ゾーンは出入りの妨げにならない奥まったスペースが好ましいのではないのでしょうか。	乳児ゾーンについては、見通しや動線、安全面を考慮し、配置について検討していきます。
15	(4) 3ページ 2階平面計画の図	屋外階段 避難用滑り台 とあります。この滑り台は屋外のため風雨にさらされて、将来機能を果たさなくなるようなことはありませんか？	屋外階段、避難用滑り台については、長期間の使用に対応できるように製品の選定に注意するとともに、定期的な点検を行い、本来の設置目的に沿った機能を維持するように努めます。
16	その他	子育て世代に対する広報スペース（掲示板やチラシ設置等の充実など）も検討いただきたい。また「子育て支援パスポート」協賛事業者の拡大や協賛事業者出店スペース設置など工夫もあるとよいのではと思います	掲示板を設置するなど、子育て支援に関する情報収集・情報提供の場としての活用を検討していきます。
17	P3 2配置-平面 計画 ④2階平面 図	子育てに関する書籍は専用スペースを設けるとよいのではと思います	親子読書の場を設ける予定があることから、その中で子育てに関する書籍や子ども向けの絵本など多様な書籍の設置を検討していきます。

2 意見等の概要と市の考え方

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方（回答及び対応）
18	P 3 2 配置-平面 計画 ④2 階平面 図	遊び場の小学生ゾーンは年齢層が幅広い1-3年ゾーン、4-6年ゾーンなど分けた方がいいと思います。また乳児ゾーンは親の眼から離れないように⑦の交流の場の近くに置いた方がよいかと思います。	子ども館の整備基本計画の中で、主な利用対象者は「小学校3年生までの児童及びその家族」としております。その中で年齢層に配慮したゾーン分けを行う計画です。乳児については、保護者が近くにおいて見守りをしながら活動することを前提として配置を計画しています。
19	P 2,3 2 配置-平面 計画	子連れの利用者はエレベーターを使う方が多いと思います。エレベーターが一つだと複数の利用者が一度にエレベーターを2つあるいはエスカレーターなどご用意いただき、子どもを抱えてご利用されるお客様へのご配慮をお願いしたいです。またこのご時世密になることを避ける方も多いと思われるので、併せてご検討いただければと思います。	施設の規模や面積の有効活用の観点からエレベーターを1台で計画しています。
20	P 3 2 配置-平面 計画 ④2 階平面 図	○館内に設置してほしいコーナー ・乳幼児を含め年代に応じた遊具、おもちゃコーナー ・親子の体操コーナー ・読書コーナー ・おむつコーナー ・離乳食、ミルク作りコーナー ・小学低学年までの遊具施設・工作室 ・相談情報コーナー	館内の配置等については、基本設計の概要版の「配置・平面計画」にお示した通りですが、今後定める運営方針の中で、詳細を検討していきます。
21	P 3 2 配置-平面 計画 ④2 階平面 図	トイレの充実は本当に素晴らしいと思います。 屋外及び屋内にも、トイレ以外にも小さな子供が届く高さの手洗いでできる場があれば助かります。	トイレや手洗い場については、子どもたちの使いやすさや、保護者による介助のしやすさ等を考慮した設備の配置を検討していきます。
22	その他	先進地の良いところを視察したり参考にするなどして、積極的に取り入れてほしいです。	先進地や近隣の施設や取組等を学び、よりよい子ども館づくりの参考にさせていただきます。

2 意見等の概要と市の考え方

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方（回答及び対応）
23	その他	子供が保育園に入所するまではあいあいやかじきっずによく通っていました。 ワンオペ育児で孤独を感じることもある中、職員さんや子供たち、保護者の方と他愛もない話をして心が救われたことが思い出されます。 待望の始良市のこども館楽しみにしています。	子ども達が天候に左右されず自由に遊び、親子や保護者同士の交流の場として、気軽に相談できる場として子ども館の在り方を検討していきます。
24	その他	なぜ子供館を加治木に造るのか。その理由が知りたい。 市の中心部であり交通の便が良い始良や、自然が豊かで過疎を食い止めたい蒲生でも良かったのではないかな。	場所の選定については、新たに土地を購入する必要がないように市有地を候補としました。その中で一定規模の面積を確保でき、公共交通機関を活用できる優位な場所であることや、市の立地適正化計画の「都市機能誘導区域エリア」内の場所であること等を総合的に判断いたしました。
25	(2) 1ページ、 2ページなど	豪雨災害時の浸水被害 という言葉が書かれていますが、想定されている「浸水被害」は、どのようなものでしょうか？	「浸水被害」は、大雨の際の河川や内水の氾濫による浸水の影響について考えています。設備や機能を2階部分に置くことで危険性を低減させる構想です。
26	(5) 5ページ 7。設備計画 ① 電気設備概要	受電方式 電灯 単線三相 は、単相3線式 の間違いではないでしょうか？	ご指摘の通りです。表記を改めます。
27	P2 2.配置-平面計画 ③1階平面図	「初市」「師走市」「かもだ祭り」などで行われる、学童らによる舞台演技等の特設舞台として⑥「まちのひろば」を利用させていただきたい。	子ども館としての機能を果たした上で、地域活性に資する空間としての整備も踏まえて検討していきます。
28	その他	災害時専用電話(緑の電話)等の設置や災害時医療ネットワークの構築（小児科・婦人科・薬局との緊急連絡網など）も検討いただきたい	福祉避難所としての活用を考える中で検討していきます。

2 意見等の概要と市の考え方

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方（回答及び対応）
29	その他	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場からの導線を便利に ・ 簡単に手続きできる会員登録制 ・ 利用できる子どもの年齢層を広げて（乳幼児から小学3年生まで） ・ 保育士、栄養士、相談員を置く ・ 運営管理は専門の委託業者に依頼 ・ 絵本の寄贈を呼びかける ・ 布の絵本、紙芝居、お手玉、布カレンダーなど作成できるものは市民にボランティアを呼びかける ・ 専門家に相談、アドバイスを求める ・ 一時預かりの利用料金について 	<p>今後定める実施設計や運営方針の中で、いただいたご意見を参考に検討していきます。</p>
30	<p>(1) 1 ページ</p> <p>① ユニバーサルデザインを取り入れた施設</p>	<p>パーキングパーミットに関して、許可されている車に電子的なものを取り付けてもらい、それ以外の車を排除するようにはしたらいかがでしょうか？本来利用すべき車が停められないことがないようにするために何らかの区別が必要に思います。</p>	<p>パーキングパーミットの駐車場利用証は、鹿児島県が発行しています。電子的に管理することには困難がありますが、掲示や館内での呼びかけ等を行い、本来の目的に沿った利用になるよう検討していきます。</p>
31	<p>P2 2.配置-平面計画</p> <p>③ 1階平面図</p>	<p>イベント等の駐車場一部利用も可能にしていきたい</p>	<p>利用者のための駐車場であることから、利用状況等を見ながら検討していきます。</p>
32	<p>P5 8.運営計画</p> <p>①管理運営体制</p>	<p>霧島こども館のように混雑状況の確認や受付予約システムがあると嬉しい。</p>	<p>予約や混雑状況の確認を可能にすることにより、スムーズな利用ができるように、今後定める運営方針の中で検討していきます。</p>
33	その他	<p>利用料については、商店街の利用者や自治会加入者への割引等検討いただけないでしょうか。商店街を含む加治木のお店等と連携していくことでの利用者向上につなげてほしいと思います。</p>	<p>利用料については、今後定める運営方針の中で、目的や経費等と照らし合わせた上で検討していきます。</p>